令和7年度 (公財)教科書研究センター 若手研究者に対する教科書研究助成事業 (1)プロジェクト研究 及び(2)個人研究 募集要項

本助成事業は、若手研究者による初等中等教育の教科書及びこれに関連する教材についての研究に対する助成を行うことにより、教科書研究者を育成し、もって教科書研究の振興を図ることを目的とする。

若手研究者助成事業の趣旨・目的

小中高等学校の教科書は、学校教育上きわめて大きな役割を担っていることから、国が検定を行 うとともに学校における使用義務が課せられています。

このような教科書の質的向上・充実を図ることが当センターの重要な使命であり、教科書研究者 を育成することも役割の一つとなっています。

学習の個性化や指導の個別化、ICTの活用、児童生徒の多様化や学習意欲の低下など直面する教育課題にどのように対応していくのかは、とても大きな問題です。

本事業の選考に当たっては、対象の研究が今日的な教育課題に対応しているか、教科書をより良くすることに繋がるか、という点を重視し、その成果が専門分野にとどまらず初等中等教育の教科書・教材に示唆を与えることが期待できるものであるか、という点について評価します。

1. 助成対象

日本及び諸外国における学校等で使用される教科書及びこれに関連する教材についての研究 を対象とする。

2. 応募資格

日本の大学・研究機関に所属する若手研究者 (例えば准教授、講師、助教等。若手支援のため、教授やそれに相当する職は除く。)

3. 応募の条件及び内容

(1) プロジェクト研究(特定のテーマに関するプロジェクト型研究)

- ① 令和6年度研究テーマ:「デジタル教科書及びデジタル教材の活用に関するもの」※デジタル教科書の入手が困難な場合は、当センターがデジタル教科書を入手できるよう対応いたします。
- ② 内容:大学等の研究機関に所属する若手研究者が研究代表者となり、大学院生と研究チーム を組織して行うもので、優れた研究成果が期待される研究
 - ※研究分担者・研究協力者に小・中・高等学校教員、教科書発行者等が加わることも可能です。
- ③ 研究期間: 2年間(令和7年4月1日~令和9年3月31日)
- ④ 助成額:50万円以内(2年間総額で、間接経費を含む)
- ⑤ 採択予定件数: 2件
- ⑥ 研究終了時に提出するもの:報告書 及び概要 ※詳細は8 (2) 参照
- ⑦ 報告書等の提出方法:電子媒体を word 形式で作成し、メールにて提出する。同時に、紙媒体に印刷したものを郵送する。

⑧ スケジュール: p.4 参照

(2) 個人研究

- ① 研究テーマ:教科書及びこれに関連する教材についての研究
 - ※デジタル教科書に関する研究については、デジタル教科書の入手が困難な場合は、当センターがデジタル教科書を入手できるよう支援します。
- ② 内容:若手研究者が個人で行うもので、優れた研究成果が期待される研究 ※研究協力者に小・中・高等学校教員、教科書発行者等が加わることも可能です。
- ③ 研究期間:1~2年間(令和7年4月1日~令和8年3月31日または令和9年3月31日)
- ④ 助成額: 25万円以内(間接経費を含む)
- ⑤ 採択予定件数:6件
- ⑥ 研究終了時に提出するもの:報告書 及び概要 ※詳細は8(2)参照
- ⑦ 報告書の提出方法:電子媒体を word 形式で作成し、メールにて提出する。同時に、紙媒体に 印刷したものを郵送する。
- ⑧スケジュール: p.4 参照

4. 応募方法

教科書研究センターのホームページ「若手研究者の教科書研究助成」からダウンロードした申請書に必要事項を記入し、「問合せ・各書類提出先」まで電子メールでご提出ください。

なお、申請書は4ページ以内に収まるよう作成ください。

※3.(1)プロジェクト研究と(2)個人研究の重複申請は認められません。

5. 研究助成金の使途

- (1) 使途範囲は研究費(間接経費含む)とします。ただし、以下に記載する費用は対象外とします。
 - ① 助成者本人及び研究分担者の人件費
 - ② 汎用性のある機器 (PC および周辺機器) の購入費
- (2) 使途内容は応募申請書記載のとおりにお願いします。

6. 申請書応募期間

令和 6 (2024) 年 10 月 21 日 (月) ~同年 12 月 16 日 (月) 必着

7. 審査及び交付決定

- (1) 当センターの審査会で審査のうえ理事会で助成対象者及び助成金額を決定し、令和6年3 月末迄に申請者に結果を通知します。併せてセンターのホームページに審査結果を掲載する 予定です。
- (2) 交付方法:交付決定した助成金を所属機関等の指定の口座に振り込みます。

8. 助成対象者に求められること

- (1) 教科書研究センターの覚書の取り交わし
- (2)報告書(10,000~15,000字程度)及び概要(1,000字以内)の提出 (文章、図、表、写真等を含む。)
- (3) 研究終了後の決算書提出

9. 留意すること

(1) 他の著作物の引用について

報告書において他の著作物を引用した場合には、引用であることを明らかにし、脚注や注記等に出典を明記してください。引用にあたらない場合には、報告書作成者によって予め著作物使用に関する著作権者の許諾を得ておくこととし、問題が生じた場合は報告書作成者がその責任を負うこととします。

(2) 二重投稿、倫理違反について

報告書は原著で未発表のものに限ります。また、応募報告書と同じものを他の団体に投稿する二重投稿、倫理違反等については充分ご注意ください。著作物の引用と同じく、問題が生じた場合は報告書作成者がその責任を負うこととします。

(3) 助成金の返納

研究の継続が困難となった場合、研究内容が申請書と著しく異なる場合、報告書の質が著しく低い場合には、助成金の一部または全額の返還を求めることがあります。

10. その他

- (1) 提出された優秀な研究報告に贈る「教科書研究優秀賞」を新設する予定です。
- (2) 提出された報告書をもとに、当センターにて研究成果報告書集を作成します。
- (3)報告書の著作権は、報告書作成者に帰属します。助成対象者が報告書を提出したときは、当センターが営利を目的とせず、かつ学術及び教育の目的の範囲内で、報告書(概要を含む)を報告書集、広報誌、当センターのホームページ等に掲載して公表・利用することについて、あらかじめ許諾したものとします。

なお、当センターが刊行する報告書集、広報誌等の編集著作権は、当センターに帰属します。 助成対象者が提出した報告書を紀要、雑誌、ウェブ等に掲載し、公表・利用する場合には、 当該報告書は「公益財団法人教科書研究センター」の助成を受けたものであることを明記し てください。

- (4)報告書についてはホームページ「若手研究者教科書研究助成」に掲載している執筆要項及び報告書様式のとおりに作成ください。
- (5) 申請時にご記入いただいた個人情報は、本事業に係る業務のみに利用致します。その他の目的には利用されません。
- (6)審査の結果、助成対象者となった場合、令和7年4~5月頃に助成対象者の方々に研究概要を発表いただくスタートアップミーティングを実施します(オンライン開催予定)。

教科書研究センター 「若手研究者教科書研究助成」



【問合せ・各書類提出先】

公益財団法人教科書研究センター事務局 〒135-0015 東京都江東区千石 1-9-28

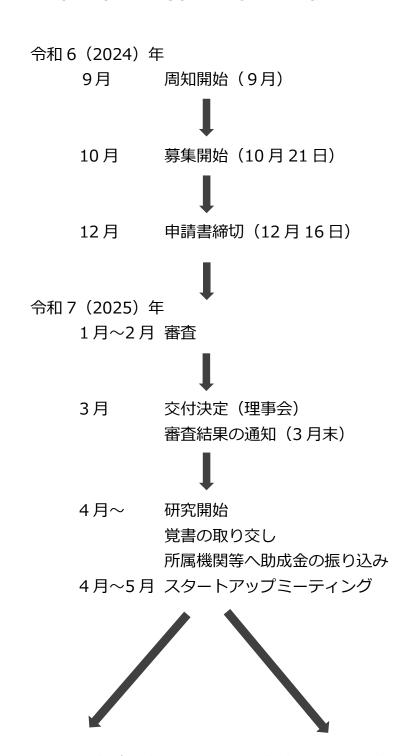
電話 03-5606-4311 FAX03-5606-3044

URL: https://textbook-rc.or.jp

Mail: josei_wakate@textbook-rc.or.jp

※問合せは日本語のみ対応

令和7年度 募集開始から報告書提出までの流れ



(1)プロジェクト研究(2年間)

令和 9(2027)年 3 月末 報告書・概要提出(3 月 31 日) 決算書提出(4 月 10 日)

(2)個人研究(1~2年間)

令和 8(2026)年または 9(2027)年 3 月末 報告書・概要提出 (3 月 31 日) 決算書提出 (4 月 10 日)